

自治体ご担当者向け

# 令和7年度地域留学・コーディネーターの 人件費等に関する情報提供

2025年2月14日

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

- 趣旨説明 15:00～15:05
- 各省庁よりご説明
  - ・文部科学省 初等中等教育局 高等学校担当 参事官付
  - ・総務省 地域創造力グループ
- 情報提供
  - ・地域活性化起業人制度及び経産省「未来の教室」実証事業の報告
  - ・地域おこし協力隊に関する情報提供等
- 事務連絡  
コーディネーター配置の実態調査のご協力について

# コーディネート機能の充実に向けて

- 「社会に開かれた教育課程の実現」と「高校を核とした地方創生・地域力創造」の持続可能な好循環を生み出すためには、**コーディネート機能の充実**が重要
- コーディネート機能を分類とすると大きく3つに整理できる

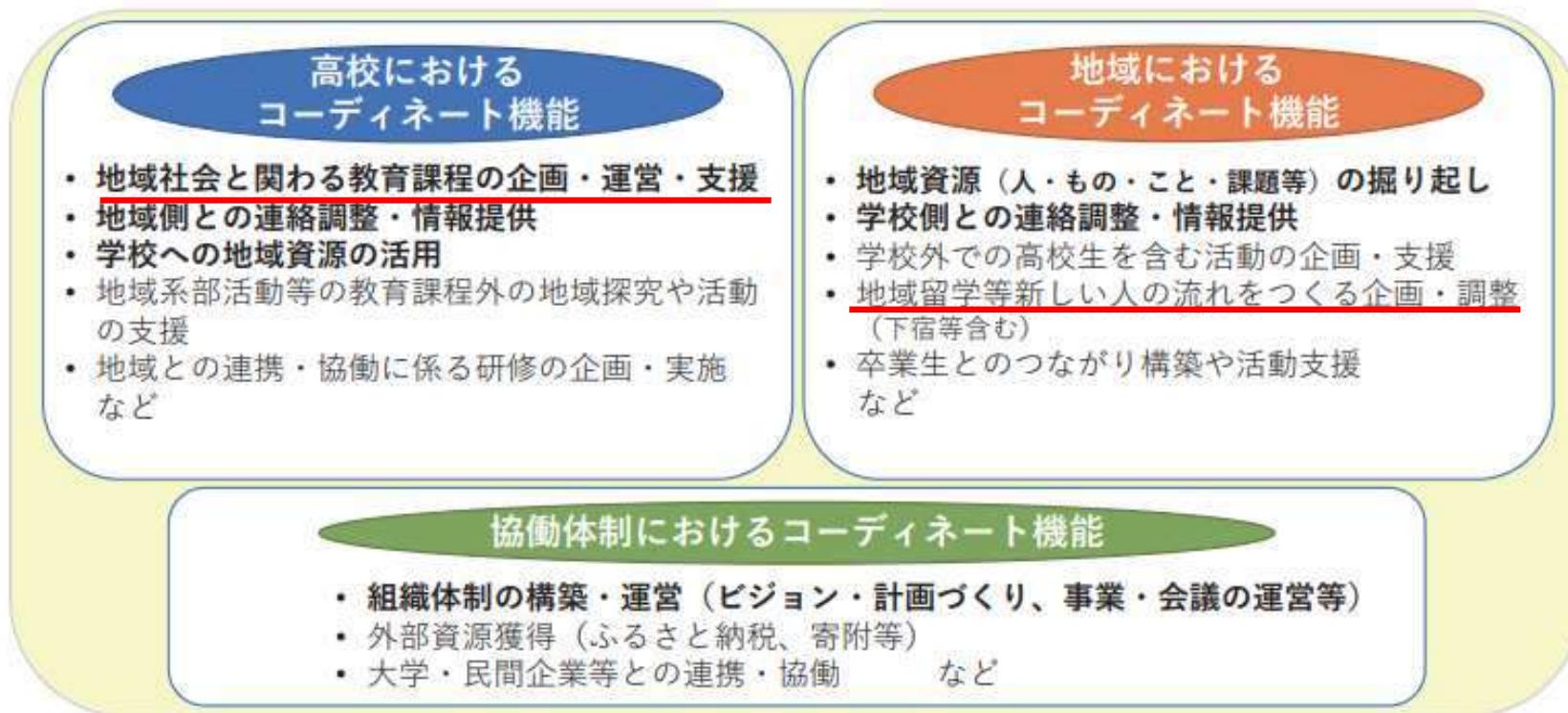


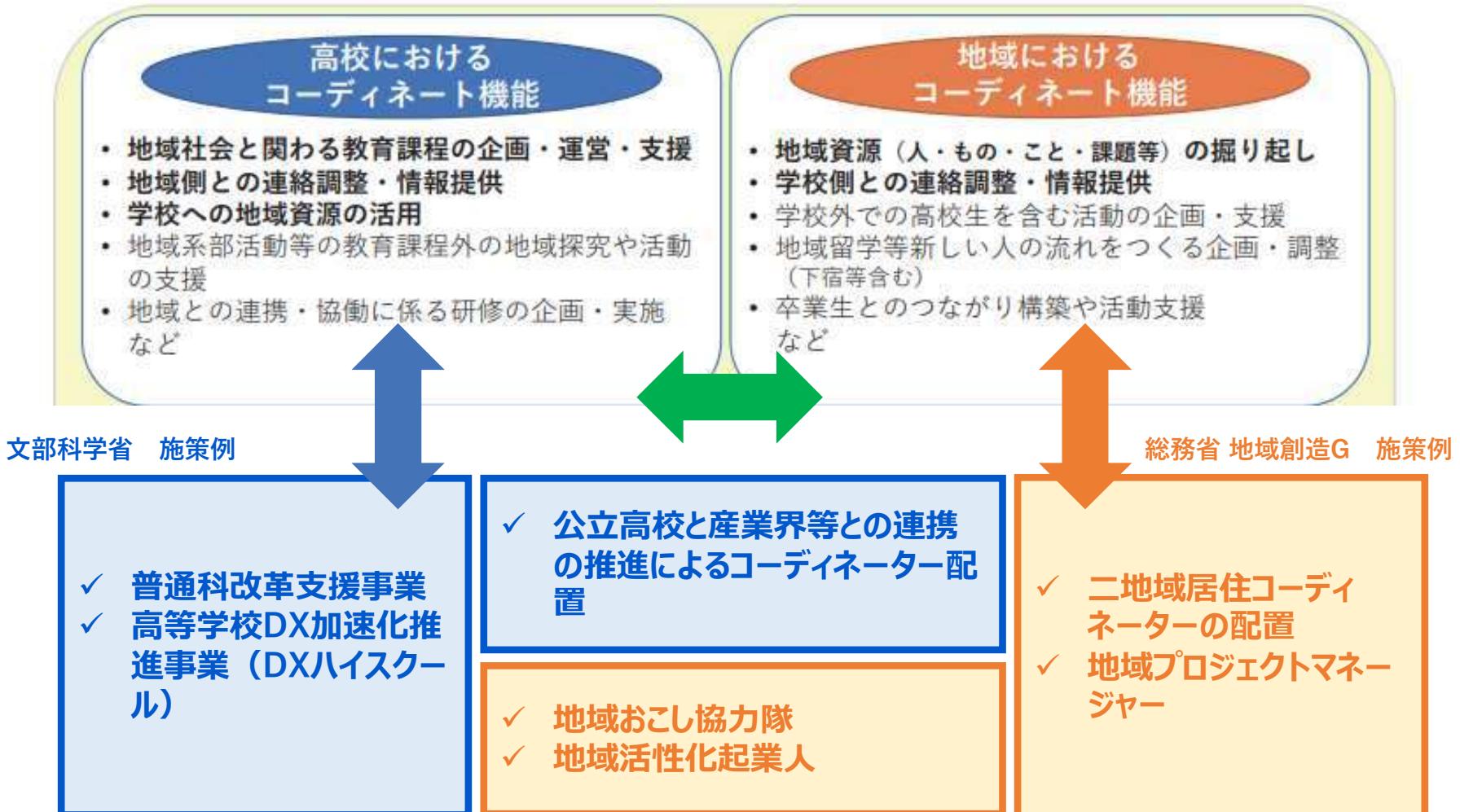
図5：高校と地域をつなぐコーディネート機能の位置づけ

2019年 文部科学省「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm)

# コーディネーター配置に活用できる財源一覧

- コーディネート機能を充実させるために、高校改革、地方創生、産業界等との連携など、目的に応じて各省庁の財源を効果的に活用し、持続可能な体制をつくる



2019年 文部科学省「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」公表資料を基に弊財団作成

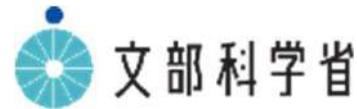
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm)

# コーディネーター等の人事費に関する財源一覧 ※R7.2.14時点

	事業	財政措置	備考	種類
文部科学省	新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）	年間300～500万円/校		補助金
	高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）	継続校500万/校 新規採択校1,000万円/校	重点類型の場合は継続700万円、新規1200万円	
	公立高校と産業界等との連携の推進によるコーディネーター配置	1校あたり500万円（0.5措置） ※1		
総務省	自治体が実施する二地域居住・関係人口施策への支援（二地域居住コーディネーターの配置）	1人当たり500万円上限（1.0） ※1 (兼任の場合40万円上限)	二地域居住・関係人口施策に要する経費は措置率0.5×財政力補正	特別交付税措置
	地域おこし協力隊	550万円/人（報償費等上限350万円 その他の経費200万円）		
	地域活性化起業人制度（企業派遣型・副業型）	企業派遣型：年間上限590万円/人 副業型：報酬費等100万円/年・経費100万円	派遣型は派遣元企業と自協定書を締結 副業型は企業人と契約	
内閣府	地域プロジェクトマネージャー	報償費等上限680万円/人	1市町村あたり2名、上限3年/職員として任用	交付金
	高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業	1申請800万円		
	新しい地方経済・生活環境創生交付金	—	—	

※1は新設 赤字は令和7年度拡充

※上記の情報は令和7年2月14日時点の省庁等の公表資料をもとに作成した資料です。詳細については省庁の交付要綱等をご確認ください。



# **新時代に対応した 高等学校改革の推進について**

**令和7年2月14日（金）  
初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付**

# 高等学校教育の在り方ワーキンググループ

中央教育審議会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会に、今後の高等学校のあるべき姿（グランドデザイン）を検討する高等学校教育の在り方ワーキンググループを設置。

## 検討の背景

- 高校進学率が99%に達し、高校生の多様化が更に進み、高校の在り方も極めて多様になっている中で、成人年齢は18歳に引き下げられた。
- 義務教育における不登校の大幅かつ継続的な増加。一方で高校生の不登校、中退率は減少しているが、私立広域通信制を中心とした通信制高校の在籍者は大幅に増加。
- 近年の出生数減少により、15歳人口の更なる減少が確定しており、その後も更に出生数は減少することが予想される。現状でも、生徒数の減少により過疎・中山間地域・離島等を中心に高校の存続が困難となっているが、今後は更に、全国各地で高校の維持が極めて困難となることが予想される。
- 高校教育段階での学びの満足度の低下や、18歳の自己肯定感等が国際比較で非常に低いといった課題を打破するとともに、Society5.0、DX等の社会構造の変化を踏まえ、予測不可能な時代の中で求められる人材育成（社会課題解決、探究・STEAM教育、グローバル、文理横断等）への対応が必要。

## 検討事項

- ①高等学校教育の在り方について（「共通性」と「多様性」の観点からの検討）
- ②高等学校制度の望ましい在り方について（全日制・定時制・通信制の在り方、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方等）
- ③「スクールミッション」「スクールポリシー」を体現し、「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」を実現するための校内外の体制について
- ④文理横断的な教育、産業界と一体となった実践的な教育の推進について
- ⑤その他

## 委員

五十音順、◎：主査、○：主査代理 (計15名)
青木 栄一 東北大学大学院教育学研究科教授
◎荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
今村 久美 認定NPO法人カタリバ代表理事
岩本 悠 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事、島根県教育魅力化特命官
内田 隆志 東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長
岡本 尚也 一般社団法人Glocal Academy代表理事、東京大学先端科学技術研究センター客員上級研究員、鹿児島市教育委員
沖山 栄一 東京都立世田谷泉高等学校長
鍛冶田千文 YMCA学院高等学校校長、大阪YMCA国際専門学校校長、学校法人大阪YMCA理事
塩瀬 隆之 京都大学総合博物館研究部情報発信系准教授
篠原 朋子 国立市教育委員、前学校法人NHK学園理事長
清水 雅己 埼玉工業大学工学部基礎教育センター教授、元埼玉県立大宮工業高等学校長
○田村 知子 大阪教育大学連合教職実践研究科教授
富塚 昌子 千葉県教育委員会教育長
長塚 篤夫 順天中学校・高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
濱田久美子 元高知県教育センター企画監、元高知県立山田高等学校長

# 高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ（令和5年8月）概要

## I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

### ■多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、  
いざれの高校においても多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びを実現
- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成

### ■共通性の確保

- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問に対する自分なりの答えを導き出し、行動することができる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組む  
ことが  
特に重要

## II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の  
凡 例

○：法令・通知等 □：予算事業（予算事業によって調査を行うものを含む） ◇：調査 ☆：その他取組

### 1 少子化が加速する地域における 高校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

#### 小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型遠隔授業における要件（受信側教室の教員配置要件、対面授業に係る要件）の弾力化
- 全日制・定時制課程における通信教育の活用に向けた制度改正（国内の他の高校に一定期間留学する場合等）
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのプラットフォームの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

### 2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

#### 生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

- 全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保
- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けた制度改正
  - 上記に係るモデル事例の創出
  - 履修・修得の柔軟な認定の促進
  - 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
  - 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 通信制課程における優良事例の創出等
- 不登校生徒に対する継続的な実態調査
  - 通信制課程の制度や特徴に係る情報発信
  - SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
  - 公立通信制高校等の機能強化等
  - 通級指導・日本語指導の実施に向けた体制整備
  - 学校と地域社会の連携・協働の推進

### 3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学び

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

#### 全ての生徒の学びの充実に向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備等、国際的な教育を行う高校の整備推進・運営支援
- 理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、取組の横展開に向けた支援
- 学校における働き方改革の推進
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- 大学入学者選抜の改善（学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善、文理横断的な学びを進める観点からの出題科目の見直し等の促進）
- 学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校間連携等の促進



中間まとめ本文はこちら→

# 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等について（概要）

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

## 1 各高等学校の特色化・魅力化 【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

### ◆各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

- 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携しつつ、各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義することが望まれる。

### ◆高等学校における「三つの方針」の策定・公表

- 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする。  
(a)高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針  
(b)教育課程の編成及び実施に関する方針  
(c)入学者の受け入れに関する方針

（※）令和4年4月1日から施行（令和6年度末まで経過措置）

### ◆高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

- 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、関係機関等との連携協力体制の整備に努めることとする。

（※）令和4年4月1日から施行

## 2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）

### 【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

#### ・普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。

- 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設け、2単位以上を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。

- 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。

(a) 学際領域に関する学科については大学等との連携協力体制を整備するものとする。

(b) 地域社会に関する学科については地域の行政機関等との連携協力体制を整備するものとする。

(c) 上記2学科は、関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努めるものとする。

（※）令和4年4月1日から施行

# 高等学校に期待される社会的役割の再定義

## ■背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

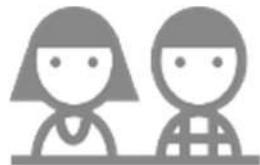
## 社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

- ✓ **各高校の存在意義**
- ✓ **期待される社会的役割**
- ✓ **目指すべき高等学校像**

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ 生徒の状況・意向・期待    ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統              ✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を  
分かりやすく提示



生徒



教職員

中学生

地域住民

地元市町村

地元産業界

- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

# 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

## 「三つの方針」（スクール・ポリシー）の策定・公表（学校教育法施行規則の改正）

- ✓ **高等学校教育の入口から出口までの教育活動**を一貫した体系的なものへと再構成
- ✓ 各高等学校教育の**継続性を担保**
- ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた**整合性のある指針として「三つの方針」を策定・公表**

第百三条の二 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。

- 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
- 三 入学者の受け入れに関する方針

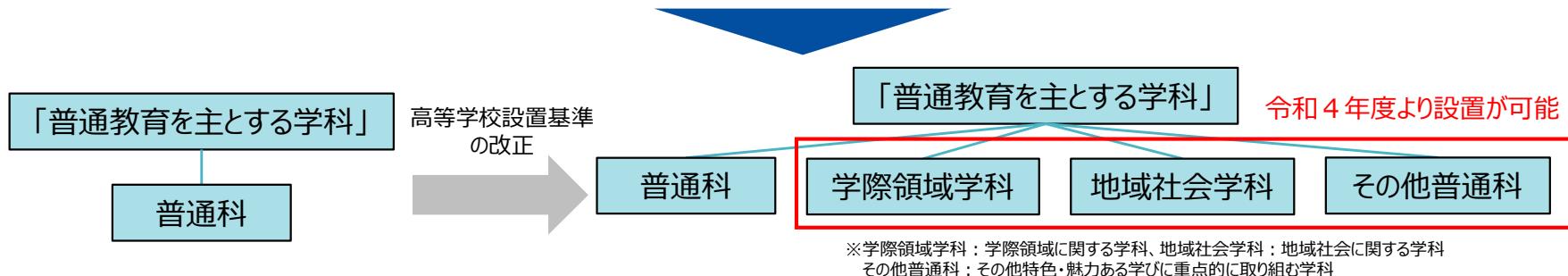
- 
- ✓ 各高等学校における**育成を目指す資質・能力を明確化・具体化**
  - ✓ **カリキュラム・マネジメント**を通じて、学校全体の教育活動の**組織的・計画的な改善**へと結実
  - ✓ スクール・ポリシーを基準にして、**高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化**
  - ✓ **学校評価**において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

### 三つの方針の内容

- ✓ 生徒や入学希望者の**学習意欲を喚起**し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとせず**真に重点的に取り組む内容**を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても**日々の教育活動の検証等を通じた見直し**

# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－普通科改革の意義・概要

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、**生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるよう**にする。



## 学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

## 地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

## その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－新しい普通科の要件

- (1) **各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、当該学校設定教科・科目（**2単位以上**）及び総合的な探究の時間を**合計6単位以上、全ての生徒に対し、原則として毎年次にわたって**、履修させること
- (2) 学校設定教科・科目と総合的な探究の時間について、**相互の関連を図り、系統的、発展的な指導を行う**ことに特に意を用いること
- (3) 学際領域学科においては、**大学等の連携協力体制を整備**すること
- (4) 地域社会学科においては、**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**すること
- (5) 学際領域学科及び地域社会学科においては、**関係機関等との連携を行う職員の配置**その他の措置を講じるよう努めること

## 新しい普通科における学校設定科目

学 際	<p>福岡県立八幡高等学校 文理共創科 <b>「知の追究」「知の探究」</b> 計4単位・1～3学年</p>	<p>「知の追究」では教科等横断的な授業を通して、文系・理系の枠を超えて複数の教科・科目を融合し、学問と社会との繋がりや生きる上での学問の意義を得させ、主体的に学問に向き合う姿勢の育成を目指す。「知の探究」では物事を多角的、複合的に捉え論理的に考察し表現することで、学問領域を統合してアプローチする際の手段となる情報活用能力や課題発見・解決に繋がる豊かな発想力を育成する。</p>	
地 域	<p>学校法人信愛学園 浜松学芸高等学校 探究創造科 <b>「探究創造概論」「演習」</b> 計12単位・1～3学年</p>	<p>探究創造概論は、主に学校内にてプロジェクト学習およびそれに必要な基本的スキルや理論を習得するための学習を中心に構成。探究創造演習では、概論で身につけた知識・技能をもとに、主に校外を活動の中心地としてプロジェクトで設定されたテーマや生徒が自ら設定した課題の解決に向けたアイデア構築、制作、プレゼンなどの企画実行に取り組む。</p>	
特 色 が あ る 科 目	<p>和歌山県立串本古座高等学校 未来創造学科（宇宙探究コース） <b>「宇宙探究基礎」</b> 2単位・1学年</p>	<p>民間ロケット発射場が近接しているメリットを活用し、自らの在り方・生き方としっかりと向き合い、Society 5.0を生き抜くために必要な力を育成する。宇宙実験に挑戦したり、水ロケットミッションを探究的かつ、競技的な要素を取り入れつつ運動の仕組みや物理・数学に関する内容を組み込みながら学ぶ。また、身近な材料でマイ望遠鏡を作成し、天体観測と天体写真に挑戦するとともに、宇宙飛行士トレーニングを協働的に学ぶことにより、チームビルディングを体験的に学ぶ。</p>	
鹿児島県立種子島中央高等学校 ミライデザイン科 <b>「DX」</b> 7単位・1～3学年	<p>自ら課題を発見し、解決までの過程を筋道立て構築する力（デザイン思考）と、課題解決のための有効的な手段として、目的に応じてデジタルツールを選択・活用できる力（デジタル技術）の2つの力を育成。デザイン思考では、課題発見力・コミュニケーション力育成のための活動を行い、デジタル技術ではデータサイエンスに関する基礎力の習得を行う。</p>		

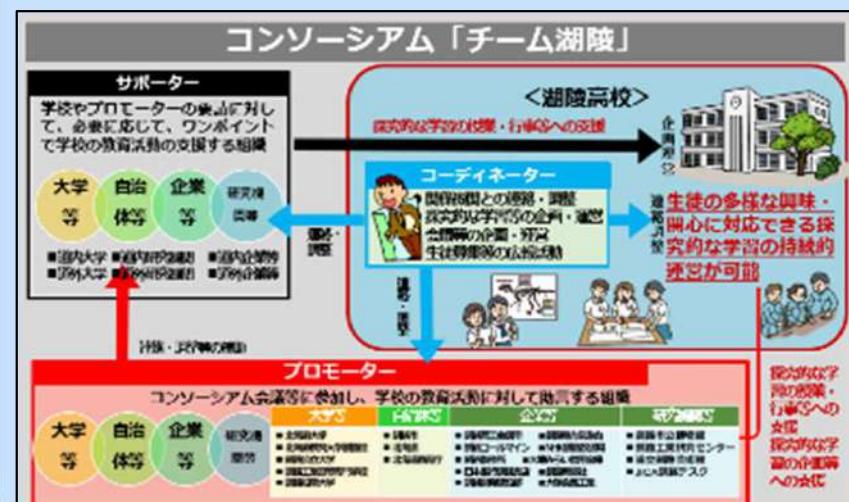
# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－連携協力体制の例



## ◆ コンソーシアムの構築

### 北海道釧路湖陵高等学校

コンソーシアム「チーム湖陵」を構成。連携協力機関として、コンソーシアム会議等に参加し、学校の教育活動に対して助言する組織である「プロモーター」と、学校やプロモーターの要請に対して、必要に応じてワンポイントで学校の教育活動を支援する組織である「サポーター」を配置。コーディネーターが全体の連絡調整を行うことで、生徒の多様な興味・関心に対応できる探究的な学習の持続的な運営が可能となる。

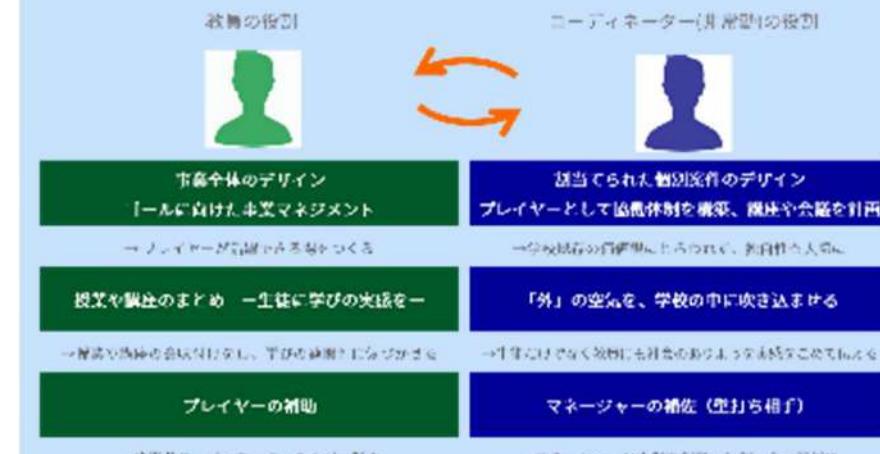


## ◆ 教員とコーディネーターとの連携

### 兵庫県立御影高等学校

探究を担当する教員がマネージャーとして全体の総括を行い、コーディネーター 3 名がプレーヤーとなり、それぞれの担当する業務について実働する。教員がマネージャーとして全体を総括することにより、探究全体のデザインをすることが可能になり、コーディネーターが活躍できる場を作ることができる。

#### 教員の役割 ～コーディネーターとの「すみ分け」～



# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－コーディネーターの例



## #専任

愛媛県立三崎高等学校 社会共創科

### 経歴等 >>>

教職経験や一般企業での海外勤務経験等の幅広い経験を有する。

### 業務内容 >>>

三崎高等学校の職員室に常駐し、校内の地域協働課に配属。「未咲輝（みさき）学」等のアップデート、地域探究活動に関する新しい学校設定科目「トライ・ラーニング」等の立案、地域特別講師データベースの構築、新事業の企画立案や外部人材との連絡・調整等を行っている。また、教員や生徒とともに、学校の魅力を全国の中学生に向けて発信している。



## #大学関係者

北九州市立高等学校 未来共創科

### 経歴等 >>>

北九州市立大学准教授。高大連携事業や高大接続についての取組をゼミ活動として実施している。

### 業務内容 >>>

教職員への研修業務や学校設定教科・科目のカリキュラム開発にかかる指導・助言、検討委員会が策定するカリキュラムづくりの支援、事業実施体制の構築、年間指導計画の策定、評価方法の設計等を支援する。また、北九州市立大学と北九州市立高等学校との連携活動や、学校の要望に応じて、大学生を交えた探究活動の企画・調整等を行う。



## #NPO・企業等関係者

北海道大樹高等学校 地域探究科

### 経歴等 >>>

大樹町教育委員会社会教育課地域コーディネーター（小・中学校の地域連携）や大樹町学校運営協議会委員、自治体等のPRプロジェクトマネジメント、企業インターンシップのコーディネート等の経験を有する。

### 業務内容 >>>

コーディネーター統括として、探究学習のカリキュラムマネジメント等を行うとともに、学校や運営指導委員会、コンソーシアム、学校運営協議会、町教育委員会との連絡・調整を行っている。また、地域・校内外向け情報発信をプロデュース。地域探究サークル顧問も担っている。



## #退職教職員

長崎県立松浦高等学校 地域科学科

### 経歴等 >>>

元松浦市立中学校長

### 業務内容 >>>

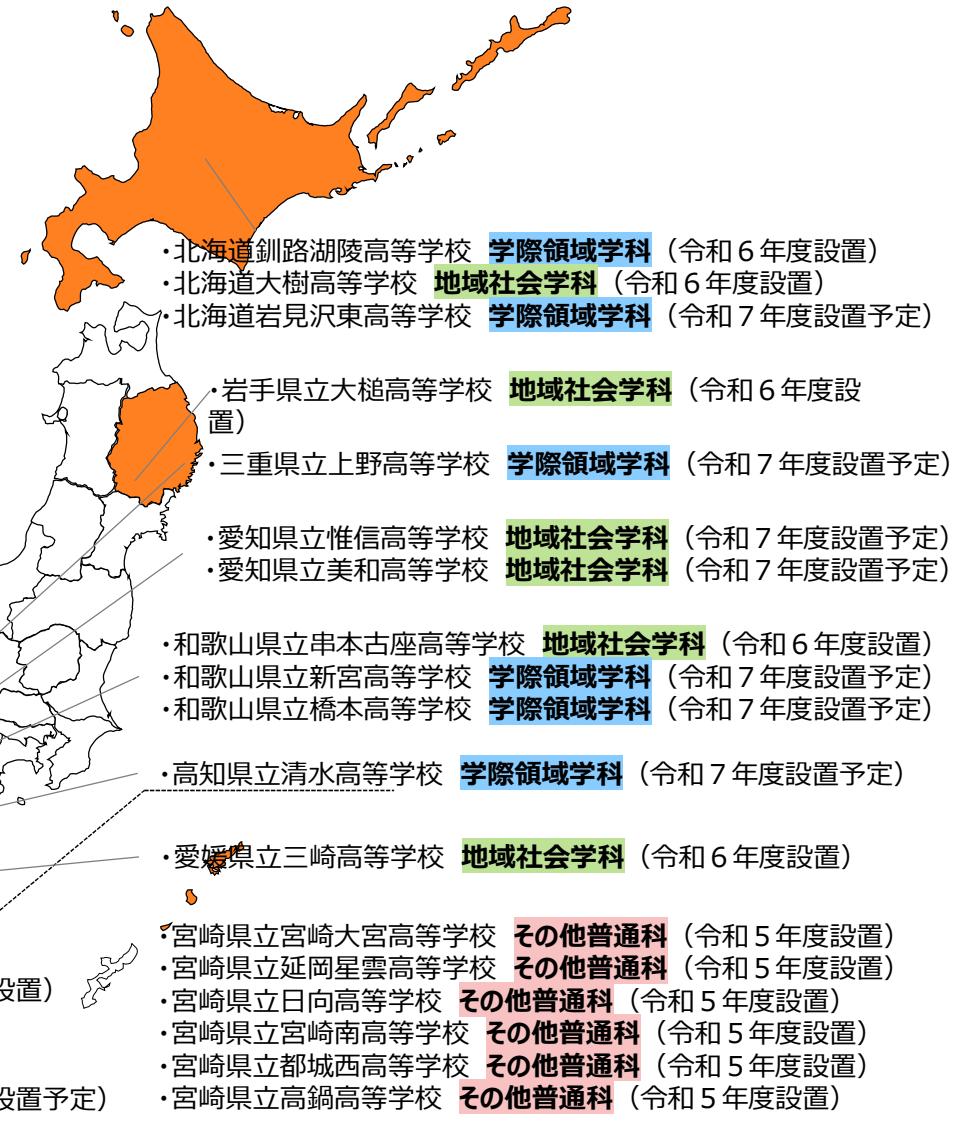
「まつナビ・プロジェクト」を活用した松浦高等学校と近隣小中学校との交流学習の企画・運営。「まつうら高校応援団」等と、生徒の学びへの支援内容等について調整。探究活動等が可能となる団体・人物に支援を依頼。近隣小中学校や市、事業所等との意見交換や情報収集等。近隣中学校に対する地域科学科の生徒募集活動。県内外の高校との連携事業を具体化し、生徒間・教員間の意見交換の場を設定。

# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－新しい普通科の設置状況

## 公立高等学校における新しい普通科設置状況

※令和6年5月時点

- ・岐阜県立坂下高等学校 地域社会学科（令和4年度設置）
- ・滋賀県立伊香高等学校 地域社会学科（令和7年度設置予定）
- ・滋賀県立守山北高等学校 地域社会学科（令和7年度設置予定）
- ・京都市立開建高等学校 地域社会学科（令和5年度設置）
- ・兵庫県立柏原高等学校 地域社会学科（令和6年度設置）
- ・兵庫県立御影高等学校 学際領域学科（令和6年度設置）
- ・兵庫県立篠山鳳鳴高等学校 その他普通科（令和6年度設置）
- ・兵庫県立姫路飾西高等学校 その他普通科（令和6年度設置）
- ・島根県立隠岐島前高等学校 地域社会学科（令和4年度設置）
- ・広島市立美鈴が丘高等学校 地域社会学科（令和7年度設置予定）
- ・福岡県立八幡高等学校 学際領域学科（令和6年度設置）
- ・北九州市立高等学校 地域社会学科（令和6年度設置）
- ・長崎県立松浦高等学校 地域社会学科（令和4年度設置）
- ・鹿児島県立種子島中央高等学校 その他普通科（令和6年度設置済）



※私立高等学校は5校設置

※令和5年度学校基本調査 及び 普通科改革事業（令和4年度指定校、令和5年度指定校）等より、文部科学省事務局において作成

# 高等学校改革の推進

令和7年度予算額（案）	8億円
（前年度予算額）	8億円
令和6年度補正予算額	74億円



探究・文理横断・実践的な学びの推進により、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するとともに、柔軟で質の高い学びの推進により、多様な学習ニーズへの対応と質保証を実現する。

## 探究・文理横断・実践的な学びの推進

### ◆新時代に対応した高等学校改革推進事業 98百万円（219百万円）

#### ①普通科改革支援事業

新しい普通科（学際領域学科、地域社会学科等）を設置する予定の高等学校等に対し関係機関等との連携協力体制の整備やコーディネーターの配置等を支援

#### ②創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育を活用した新しい時代の学びの創造

#### ③高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームの構築 等

### ◆マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業) 218百万円（251百万円）

専門高校と産業界等が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成を推進

#### ①先進的取組型

産業界等と一体となった取組を推進し、人材育成の広域ネットワークを牽引

#### ②連携体制強化型

産業界等との連携体制の強化プロセスを実践研究 等

### ◆WWLコンソーシアム構築支援事業 102百万円（186百万円）

国内外の大学等との連携により社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革等の推進

#### ①カリキュラム開発

グローバルな社会課題の解決に向けた探求的な学びを実現するカリキュラムの開発等

#### ②グローバル人材育成の強化

コロナ禍の影響で限定的となった、インバウンド・アウトバウンド両方の海外交流推進等

### ◆高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール） 230百万円（令和6年度補正予算額 74億円）

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

## 柔軟で質の高い学びの推進

### ◆各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 105百万円（120百万円）

#### ①遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークの構築

#### ②都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

生徒同士の学び合いの深化等のため、複数高校での合同授業の実施や指導者・外部人材等のリソースの共有による都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築等

### ◆高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 85百万円（70百万円）

#### 不登校生徒等の学び充実支援策

#### ①オンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究

全日制・定時制高校の、不登校傾向にある生徒が学びを継続できるよう、オンライン等も活用した、柔軟で質の高い学びを提供する事例の創出（新規1箇所）

#### ②定時制・通信制高校の学び充実支援事業（拡充）

多様な背景を有する生徒が進学する選択肢である定時制・通信制高校において、社会的自立に必要な能力等が身に付けられるよう、卒業後の進路を見据えた支援を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す調査研究を実施。（新規1箇所）

#### ③広域通信制高校の適切な指導監督・情報発信を通じた質保証（拡充）

広域通信制高校への所轄庁による適切な指導監督の在り方の研究と、都道府県の連携等を促す都道府県間プラットフォームの運営、生徒や保護者等が適切な情報を得られるような情報発信 等

# 新時代に対応した高等学校改革推進事業

## 令和7年度予算額（案）

(前年度予算額

1億円

2億円)

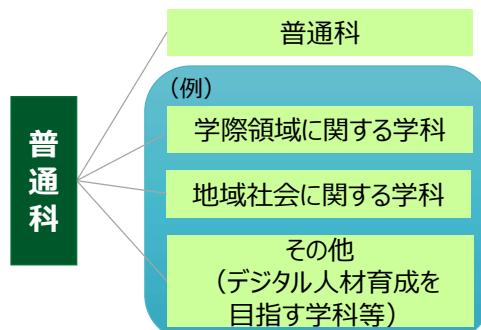


令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和4年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校的取組を推進とともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業內容

## ①普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高等学校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現する。



## ②創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育（質の高い通信教育を含む。）を活用した新たな方法による学びを実現する。(1)Society 5.0の実現に向けた最先端の技術を活用した学び、(2)自らの興味関心に応じた探究的な学びに着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



## ③高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等とをつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象校種	国公私立の高等学校	委託先	①②学校設置者 ③民間団体等
箇所数 単価 補助率	①16校（継続）約4,700千円／1校 ②2校（継続）約3,600千円／1校 ③1団体 約13,000千円／1団体	委託 対象経費	①新学科の設置に必要な経費 ②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費 ③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

(初等中等教育局参事官(高等学校担当)付)

# 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度予算額（案）

2億円  
(新規)

令和6年度補正予算額（案） 74億円

## 現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

## 事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

## 支援対象等

公立・私立の高等学校等  
(1,200校程度)

## 箇所数・補助上限額 ※定額補助

- ・ 継続校 : 1,000校 × 500万円（重点類型の場合700万円）
- ・ 新規採択校 : 200校 × 1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
- ・ 都道府県による域内横断的な取組 : 47都道府県 × 1,000万円  
※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

## 採択校に求める具体的な取組例（基本類型・重点類型共通）

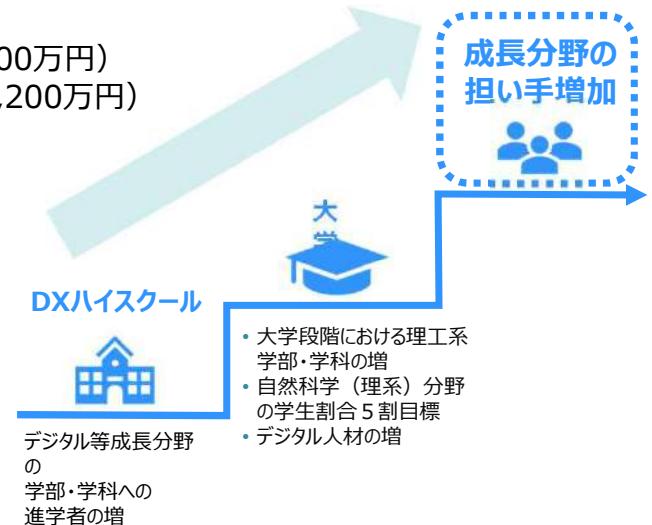
- ・ 情報IIや数学II・B、数学III・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・ 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- ・ デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・ デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・ 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・ 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学III等）の遠隔授業による実施
- ・ 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

## 採択校に求める具体的な取組例（重点類型（グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む）））

- ・ 海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- ・ 文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- ・ 産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

## 支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



## 事業スキーム

文部科学省

補助

学校設置者等

# 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

## 申請要件（令和6年度）

以下の必須要件を満たした学校が本事業の補助対象（1-1、1-2のいずれかひとつ及び2を満たすことが必要）。また、必須要件の他に加算項目を定める。※特別支援学校高等部は2のみ満たすことで申請可

### 必須要件

#### 1. 情報II等の教科・科目の開設等

1-1

**情報II等※を令和6年度においてすでに開設していること**（情報IIに相当する内容を含む大学等の科目を履修することを含む）  
(他校からの遠隔授業を受信しているケースも含む)。また、遅くとも令和8年度までに**受講生徒数の割合を全体の2割以上とすることを目標すること。**

1-2

**情報II等の開設等に向けた具体的な検討を遅くとも令和6年度中に開始し、必要な準備を進めること。**  
その際、遅くとも令和8年度までに開設等とともに、早期に**受講生徒数の割合を全体の2割以上とすることを目指すこと。**

※情報II等

- ・情報II
- ・数理・データサイエンス・AIの活用を前提とした実践的な学校設定教科・科目及び総合的な探究の時間
- ・情報IIの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目

#### 2. デジタル環境の整備と教育内容の充実

**デジタルを活用した課外活動又は授業を実施するための設備を配備したスペースを整備し、教育内容の充実、探究的な学び・STEAM教育等の文理横断的な学びの機会の確保、対話的・協働的な学びの充実を図ること**

### 加算項目

3. 理数系科目の充実
4. 情報・理数系学科・コースの充実
5. 文理横断的な新しい普通科の設置
6. 特別支援学校の学びの充実
7. 多面的な入試の実施

等

# 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

## 重点類型

重点類型では、情報Ⅱ等の教科・科目の開設等、デジタル環境の整備と教育内容の充実の必須要件に加えて、**それぞれの類型ごとの以下の要件を満たす取組を重点的に実施する高校に対して、単価を加算して支援**

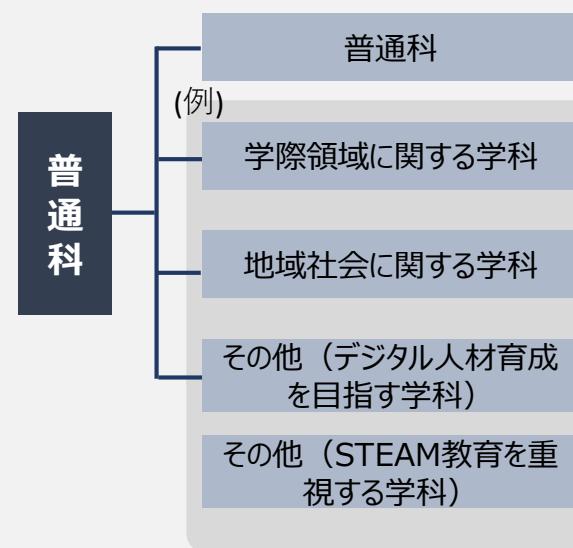
### グローバル型

- 海外の連携校等への短期・長期留学や海外研修等をカリキュラムの中に体系的に位置づけて、対象となる生徒が経験する
- 海外の連携校等から**外国人生徒を受け入れ**、日本人生徒と外国人生徒が一緒に外国語等での授業を履修する
- **外国人生徒を自校での卒業を前提に受け入れ**、日本での進学・就職を目指し、デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びを実施する
- **国内外の大学、企業、国際機関等と協働し**、国内外の高等学校等との連携による高校生国際会議等を行う 等



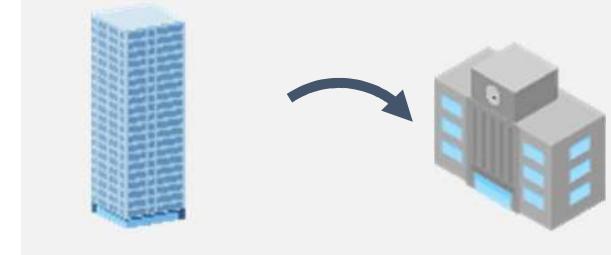
### 特色化・魅力化型

- 「その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科（新しい普通科）」を設置していること 又は当該年度中に設置することを対外的に公表すること
- 設置する新しい普通科が目指す特色・魅力ある教育の実現に向けたスクールポリシーを策定する
- 探究学習の充実等のため関係機関との連携協力を担うコーディネーターを配置すること
- コンソーシアムを置く等関係機関等との連携協力体制を整備すること 等



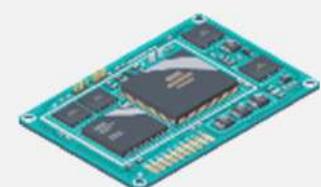
### プロフェッショナル型

- 専門高校と産業界等の連携体制を構築すること
- 企業等の技術者・研究者等による授業・実習や最先端のデジタル機器等の共同利用等を行うこと 等



### プロフェッショナル型 (半導体重点枠)

- 半導体に関する教科・科目を開設すること 等



## 公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

- 人口減少が進む中で、地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成することが重要であり、地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、地方財政措置を創設・見直し

### 1. 公立高校と産業界等との連携の推進

- 公立高校を中心として産業界等と連携して実施する人材育成の取組に対し、特別交付税措置を創設

(1) 都道府県等(学校設置者)が、地域の産業界との連携協定等に基づいて実施する、学科の新設・再編等に要する経費

対象経費：学科や科目の新設等に伴う備品購入、教員研修など（初期経費）

事業費上限：5,000万円／校

措置率：0.5（財政力補正あり）

(2) 市町村が、地域の公立高校との協定等に基づいて実施する、産業界等と連携した地域に必要な人材の育成に要する経費

対象経費：コーディネーターの配置、地元企業による講座、就業体験、フィールドワークなど（生徒・保護者に対する給付を除く）

事業費上限：500万円／校

措置率：0.5（財政力補正あり）

### 2. 地域のニーズや時代の変化に対応した高校運営経費に対する財政措置の見直し

- 県立高校の運営経費に対する普通交付税措置(R6年度：1,100億円程度)について、地域のニーズや時代の変化に対応して学科の新設・再編等を行う場合に適切に財政措置を行う観点から、学科の種類に応じた算定に見直し（種別補正の創設）

#### 【現在の算定】

生徒一人当たり単価×生徒数

#### 【見直し後】

普通科、専門学科、総合学科の種類ごとに単価を設定

専門学科…農業、工業、情報など職業教育を主とする学科

総合学科…普通科及び専門学科に並ぶものとして将来の進路を考え、幅広い選択科目の中から自分で科目を選択し学ぶ学科

# 総務省 地域力創造グループ<sup>°</sup>

令和7年1月24日通知 総務省 地域力創造グループ  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/)

# 地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造

- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域活性化起業人、地域おこし協力隊、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充
- 地域の経済循環を促進するため、事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設

## 1. 二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置の創設

- 二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)

[対象] 相談窓口の設置、情報発信、二地域居住体験、副業・兼業支援、居住支援、コーディネーターの設置等

## 2. 「地域活性化起業人」の拡充

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人(仮称)」を創設(上限200万円/人)
- 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 受入れに要する経費(企業派遣型)の上限を引き上げ(560万円⇒590万円/人)



## 3. 「地域おこし協力隊」の拡充

- 地域おこし協力隊員の募集・活動に要する経費の上限を引き上げ  
・募集等に要する経費 300万円⇒350万円/団体  
・報償費等に要する経費 320万円⇒350万円/人
- JET終了者がJETの活動地域と同じ地域で地域おこし協力隊に就任できるよう地域要件を緩和



## 4. 「ふるさとミライカレッジ(仮称)」に係る特別交付税措置の創設

- 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)  
[対象] 計画策定、滞在場所の確保、コーディネーターの設置、プロジェクト実施等

## 5. 事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置の創設

- 地域の事業承継人材、企業経営人材、若者・女性・シニア等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)  
[対象] セミナー開催、コーディネーターの設置、マッチングシステム構築、トライアル勤務への支援等

※既存の特別交付税措置を改組

# 自治体が実施する二地域居住・関係人口施策への支援（特別交付税措置）

総務省では、都道府県・市町村が実施する以下の経費に対し、特別交付税措置を講じることとしている。

- 地方自治体が実施する二地域居住・関係人口施策に要する経費（措置率0.5×財政力補正）
- 「二地域居住コーディネーター」の設置に要する経費（1人当たり500万円上限（兼任の場合40万円上限））

## 情報発信

- ★二地域居住希望者等に対する情報発信に係る財政措置
    - ・相談会、セミナー等の開催に要する経費
    - ・関連イベント等への相談ブースの出展に要する経費
    - ・各地方自治体のホームページや東京事務所等における情報発信に要する経費
    - ・コワーキングスペースの紹介などテレワーク環境の発信に要する経費
    - ・二地域居住等の促進のためのパンフレット・プロモーション動画等の制作に要する経費
    - ・二地域居住者等の登録のためのシステムの構築・維持に要する経費
- （※1） 等

## きっかけづくり

- ★二地域居住を検討する上での不安・懸念を軽減、払拭することを目的とした体験の実施等に係る財政措置
  - ・「二地域居住体験ツアー」等の実施に要する経費
  - ・地域留学のプログラムづくりに要する経費
  - ・「デュアルスクール」や保育園留学のプログラムづくりに要する経費
  - ・移住体験住宅・サテライトオフィス・コワーキングスペース・ワーケーション施設の整備に要する経費（※2）
  - ・地域住民との交流機会やプログラムの実施に要する経費
  - ・地域のファンクラブの設置に要する経費
  - ・二地域居住意識動向の調査に要する経費 等

（※1）二地域居住者等の登録のためのシステムの構築に要する経費であって、デジタル活用推進事業債（仮称）の対象となるものについては、本特別交付税措置の対象となる。

（※2）民間事業者が実施主体となる整備は新築する場合を除く。地方自治体が実施主体となる整備は地域活性化事業債の活用が可能である。なお、地域活性化事業債の対象経費については、本特別交付税措置の対象とはならない。

（※3）二地域居住者の交通費への支援等の現金給付は対象外。

（※4）地域外からの学生の受け入れを主たる目的としたものに限り、学校魅力化を主たる目的としたものを除く。また、当該地方自治体の地方創生総合戦略等の計画に位置付けられたものに限る。

（※5）二地域居住・関係人口施策については、移住・定住対策と一体的に実施することもある。二地域居住・関係人口施策を主たる目的とする事業の場合は、二地域居住・関係人口施策に係る特別交付税措置、移住・定住対策を主たる目的とする事業の場合は、移住・定住施策に係る特別交付税措置として算定する。

## 相談窓口の設置

- ★二地域居住希望者等が地域での具体的な生活等の相談ができる窓口の設置に係る財政措置
  - ・地域内の相談窓口の設置に要する経費
  - ・都市部等の地域外での相談窓口の設置に要する経費

## 受入環境の整備

- ★二地域居住希望者等の就職や兼業・副業の支援又は住居支援に係る財政措置
  - ・二地域居住希望者等に対する就職や兼業・副業の支援、住居支援（空き家バンクの運営、住宅改修への助成）（※3） 等

## コーディネーターによる支援

- ★二地域居住希望者等に対する情報提供や相談対応等を行うコーディネーターの設置に係る財政措置
  - ・二地域居住・関係人口に関する施策の企画・立案・実行の支援
  - ・二地域居住希望者等への情報提供や相談対応、円滑な地域生活への支援
  - ・「デュアルスクール」・保育園留学における児童生徒の円滑な就学・保育の支援
  - ・地域留学の支援（※4） 等

## 地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充（R6→R7）

### 1.報償費等の措置上限額を引上げ

- 地域おこし協力隊員の活動に関する特別交付税措置の拡充

報償費等の上限を引上げ（隊員1人当たり320万円⇒350万円）

### 2.募集等に要する経費の措置上限額を引上げ

- 隊員・地域住民・自治体職員の三者間の円滑なコミュニケーションを促進し、

受入体制を強化するため、募集等に要する経費について、

特別交付税措置の上限を引上げ（300万円/団体⇒350万円/団体）

（例）地域住民への制度説明会、受入団体に対する受け入れ前の研修や審査、隊員・自治体担当者による  
合同オリエンテーションや交流会、配属課も含めた研修など全庁的な受け入れ体制の構築に要する経費

（外部講師への旅費・謝金等に要する経費や、これらを地域おこし協力隊経験者や地域おこし協力隊  
員を支援する団体等に委託する経費等）

### 3.JETプログラム終了者に対する地域要件の緩和

- J E Tプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、  
地域要件を緩和

# 地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インター」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

### 地 域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目指

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が  
20歳代と30歳代

- 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、およそ65%、
- 直近5年に任期終了した隊員については、およそ70%が同じ地域に定住

※R5.3末調査時点

# 地域おこし協力隊の推進に要する経費

R7 当初予算額（案）：248百万円  
(R6補正後予算額：393百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和5年度は7,200人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、地方への新たな人の流れを力強く創出する。

制度周知・隊員募集	隊員活動期間中	任期後
<p><b>■戦略的な広報の取組強化</b></p> <p><small>拡充</small> インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。</p>	<p><b>■「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げた会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。</li><li>各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。</li></ul>	
<p><b>■課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化</b></p> <p><small>拡充</small> 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。 新規又は追加で協力隊を募集しようとする自治体を対象に、募集案件の組成から要項の作成、受入れ体制の整備までを一貫して伴走支援する派遣パッケージを創設。</p>	<p><b>■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。</li></ul>	<p><b>起業・定住</b></p> <p><b>地域への人材還流を促進！</b></p>
<p><b>■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域おこし協力隊や自治体関係者のはか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知とともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。</li></ul> 	<p><b>■各種研修会等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。</li><li>より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。</li></ul> 	<p><b>■起業・事業化研修等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。</li></ul>

# 地域活性化起業人

①企業派遣型（H26～）

②副業型（R6～）

※H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく副業の方式（副業型）により活用
- 地方公共団体としては、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業としては、多彩な経験による人材の育成、企業（または社員個人）の社会貢献、新しい地域との関係構築などのメリットがある

## 地方公共団体

（対象：1,432市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村



## 協定締結

- 任期  
6ヶ月～3年
- 活動例  
・観光振興  
・自治体・地域社会DX  
・地域産品の開発 等

社員個人

## 民間企業

（三大都市圏に所在する企業等）

### 【① 企業派遣型】

- 要件
  - ・自治体と企業が協定を締結
  - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上
- 特別交付税
  - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
  - ② 受入れの期間中に要する経費（上限560万円/人）
  - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

### 【② 副業型】

- 要件
  - ・自治体と企業に所属する個人が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
  - ・勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上
  - ・受入自治体における滞在日数は月1日以上
- 特別交付税
  - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
  - ② 受入れの期間中に要する経費（報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人））
  - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

## 地域活性化起業人 令和7年度拡充部分

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人」を創設（上限200万円／人）
- 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 市町村・企業のマッチングを支援するプラットフォームを構築 R6補正予算 1.0億円

### 対象者

- ・① 三大都市圏に所在する企業等の社員
- ・② 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等の社員
- ・三大都市圏、三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等を退職した者の中、引き続き当該市に在住する者（地域活性化シニア起業人）

### 受入団体

- ・① 三大都市圏外の市町村、三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等
- ・② ①のうち政令市・中核市・県庁所在市以外の市町村  
(※企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)

### 特別交付税措置

起業人（企業派遣型）の受入れに要する経費 上限額 R6 560万円／人

→ R7 590万円／人 等

地域活性化シニア起業人の受入れに要する経費 上限額 200万円／人（副業型と同じ）

# 地域プロジェクトマネージャー

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、**外部専門人材、地域、行政、民間**などが連携して取り組むことが不可欠。そこで、市町村が、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「**ブリッジ人材**」について、「**地域プロジェクトマネージャー**」として任用する制度を令和3年度に創設。
- 令和5年度には、88市町村において91名の地域プロジェクトマネージャーが活躍。

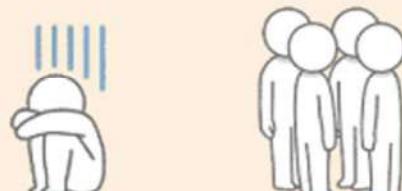
## イメージ

### ★ブリッジ人材が不在だと…

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者があ互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実があがらない状態に

### ★地域プロマネ任用により…

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に成果へつなげる！

## 制度概要

### ★人物像

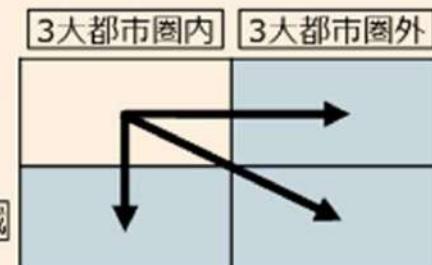
- ・地域の実情の理解、専門的知識・仕事経験を通じた人脈の活用、受入団体及び地域との信頼関係の構築 etc

### ★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの報償費等を対象に**680万円/人※**を上限に特別交付税措置（※令和7年度より拡充）
- ・1市町村あたり2人、1人あたり3年間を上限

### ★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地在住の地域おこし協力隊経験者や地域活性化起業人経験者を任用する場合には移住は求めない





地域・教育魅力化  
プラットフォーム  
Platform for Sustainable Education and Community

## 経済産業省

# 令和6年度「未来の教室」実証事業報告（抜粋）

### 実証テーマ

企業人材※をリソースコーディネーター（社会資源と地域をつなぐCN）として育成し、  
地域教育の現場に派遣するスキームを検討

### 実証フィールド

北海道池田町、山形県小国町、島根県海士町、島根県飯南町、宮崎県えびの市

### 活用財源 地域活性化起業人（企業派遣型・副業型）

※三大都市圏に本社を構える従業員数1000人-5000人程度の企業に勤める人材

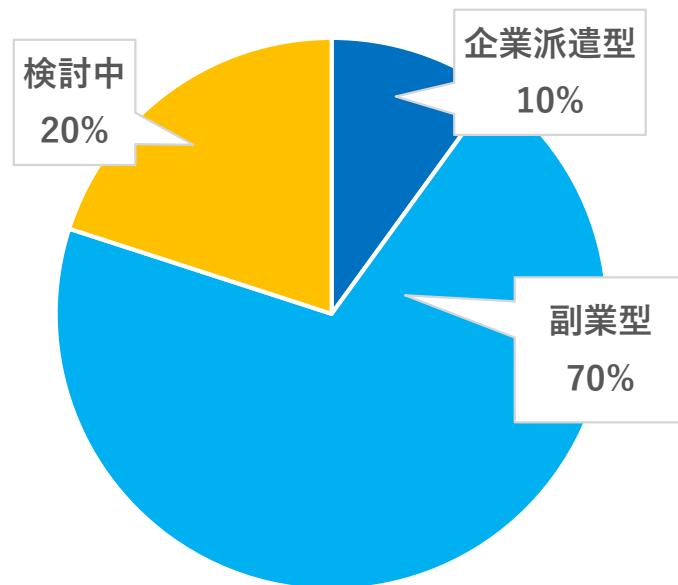
2025年2月14日

申請団体 一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

## 副業人材の活用を進めるチャンス！副業型には予想を上回る応募数！

1. 企業人材の関心は高く、副業型には想定以上の求人応募があった（5求人に20名の応募）
2. 副業型は個人との契約をするため、比較的柔軟に活用できる
3. 副業人材の活用には「業務スコープ整理」と「受け入れ体制の準備」がカギ

### ■地域活性化起業人エントリーの内訳 (回答数20名)



実証フィールド（北海道池田町、山形県小国町、島根県飯南町、隠岐島前地域、えびの市）の5求人に対して、合計20名のエントリー（志望動機、自己PR等記載）

### ■業務スコープ整理 募集プロジェクトの例

内容：地方高校の広報DXの推進  
地域みらい留学の広報PRや  
マーケティング支援  
報酬：月5万円～10万円  
期間：6か月～1年間



### ■受け入れ体制の準備

- ・企業人材受入ガイドラインの活用  
企業人材を活用するうえでのポイントをまとめたガイドライン」の活用（令和6年2月完成。企業人材の必要性、募集、契約、業務設計等を記載）
- ・体制構築支援  
常駐コーディネーター+副業人材を組み合わせたスクラム体制の構築支援（次年度検証予定）

（今後について）マッチングの結果など実証成果については別途共有致します。

## ● コーディネーター配置の実態調査のご協力について

令和7年度活動計画書の作成並びに実態調査書ご提出のお願い（1月末依頼文）

URL : <https://www.c-mirai-sankaku.info/2024/12/04/preparation/>

（様式4）実態調査書 提出〆切2月28日

令和7年度 全国生徒募集に係る実態調査書	
高校名	提出〆切：令和7年2月28日
記入者（所属・名前）	提出日 令和 年 月 日
実施の目的	令和7年度の全国生徒募集の推進に向けて、高校・自治体さまの生徒募集を行うまでの実態を把握させて頂き、年間を通して勉強会のテーマ設定や情報提供として活用させて頂くため。
<b>A. 地域みらい留学の推進に関する人材の配置について</b> 全国生徒募集に関する基礎的な実態把握のため、ご協力をお願い致します。調査結果については都道府県別等に整理・分析し、今後の施策等に生かすため有効に活用させていただきます。なお、結果については参画校の皆様に共有予定です。	
(1) 配置人数と内訳	常勤 名 名 名 0名  非常勤・他の職業と兼務 名 名 名 0名  合計 名 名 名 名 名 名 名 0名
(2) 配置財源	市区町村事業費 都道府県事業費 国事業費（地域おこし協力隊等含む） 民間事業費（助成金等） 学校関連事業費（同窓会、PTA等による支出含む） 財源なし（無償ボランティア、行政職との兼任で人件費が別に出ていている場合等） 分からない その他（折半等の場合は、以下にご記入ください）

- 令和7年4月時点の状況を見込んで、ご回答ください。  
**※令和7年4月に着任が決定している場合は数に含む。令和7年4月までに退職予定の場合、候補者が未決定の場合は数に含みません**
- 調査結果は、今後の政策等に反映される重要な基礎資料となります。ぜひご協力をお願いいたします。
- 結果については、参画校の皆様に共有致します。

# 令和7年度より新たにご参画いただいた自治体・高校の皆様へ

## ● コーディネーターに関する情報提供（令和6年10月提供資料）

- ・ 高校に関わるコーディネーターの全体像（配置人数、財源）
- ・ コーディネーターの主な役割、人物像
- ・ 配置の成果等

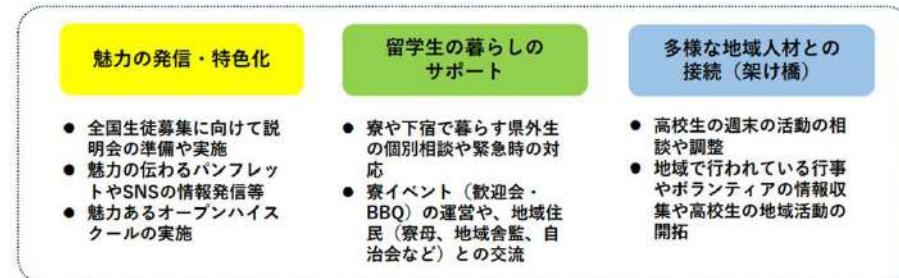
情報等についてまとめた資料は参画校サイトに掲載しています

URL : <https://www.c-mirai-sankaku.info/2024/10/03/miryokuka1022/>

### 地域みらい留学におけるコーディネーター業務の概要



- 地域みらい留学の推進におけるコーディネーターの主な役割は以下の3つ



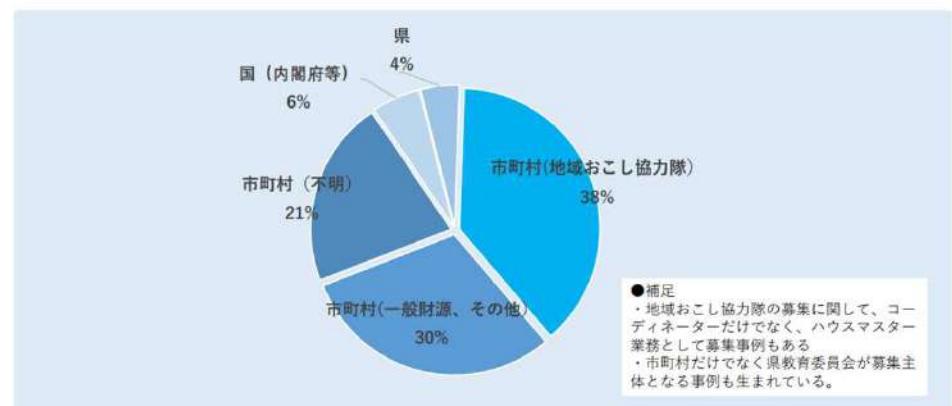
- ✓ 上記の他、教職員と連携しながら探究学習のサポート等で活躍するコーディネーターも多く、学校の特色及び地域の実情に応じて担う役割は異なる
- ✓ 上記の業務をコーディネーター1人で全てを担う必要はなく、教職員、自治体担当者、地域住民等チームで分担しながら実施することが重要

（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム作成

### 主に生徒募集に関わるコーディネーターの配置財源の内訳



- 主に生徒募集を担当するコーディネーター89人のうち、38%が地域おこし協力隊として着任



（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム調査（2023年12月時点の各校の活動計画書及び個別ヒアリング、公表データをもとに算出）